

審 査 基 準

平成 6 年 1 0 月 1 日 作成

法 令 名： 保管場所法
根 拠 条 項： 第 6 条 第 1 項
処 分 の 概 要： 保管場所標章の交付
原 権 者 (委 任 先)： 警察署長
法 令 の 定 め： 保管場所法施行規則第 3 条 (保管場所標章の交付の手續)
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間： 第 4 条 第 1 項 の 政 令 で 定 め る 書 面 を 交 付 し た と き に つ い て は 5 日 (行 政 庁 の 休 日 は 含 ま な い。)、 第 5 条 の 規 定 に よ る 届 出 を 受 理 し た と き は 1 日
申 請 先： 申請書は、あなたの申請に係る場所の位置を管轄する警察署 の交通課窓口へ提出してください。
問 い 合 わ せ 先： 別紙のとおり各警察署交通課 (係)
備 考

別紙

県内警察署所在地一覧表

名称	担当課	所在地	電話番号
金沢中警察署	交通第一課	金沢市下本多町六番丁15番地1	(076) 262 - 1171
金沢東警察署	交通第一課	金沢市元町2丁目15番1号	(076) 253 - 0110
金沢西警察署	交通課	金沢市金石本町イ1番地の1	(076) 267 - 1241
大聖寺警察署	交通課	加賀市大聖寺東町1丁目1番	(0761) 72 - 0670
小松警察署	交通課	小松市上小松町乙163番地の1	(0761) 22 - 5231
寺井警察署	交通課	能美郡寺井町字寺井リ44番地	(0761) 57 - 1137
松任警察署	交通課	松任市八ツ矢町617番地	(076) 275 - 1142
鶴来警察署	交通課	石川郡鶴来町月橋町644番地	(07619) 2 - 1161
津幡警察署	交通課	河北郡津幡町字加賀爪ヌ40番地の3	(076) 288 - 3111
羽咋警察署	交通課	羽咋市旭町ユ20番地	(0767) 22 - 1122
七尾警察署	交通課	七尾市藤橋町亥部45番地の1	(0767) 53 - 4141
穴水警察署	交通課	鳳至郡穴水町字川島カ4番地の1	(0768) 52 - 1167
輪島警察署	交通課	輪島市杉平町鬼田1番地の4	(0768) 22 - 0110
能都警察署	交通課	鳳至郡能都町字宇出津ウ字76番地	(0768) 62 - 1334
珠洲警察署	交通課	珠洲市上戸町北方ろ15番地1	(0768) 82 - 0110